

## 人と神輿の移動にみる植民地期台湾における日本神社の祭り —台湾神社の「祭七王」を事例として

陳 珏勳

### 1. はじめに

1895年から日本の植民地となった台湾には、日本政府による統治ゆえに、1945年まで数多くの「内地人」(日本人)が島都台北に移住していた。植民政策を背景とする社会変動の中、台湾における地域社会の日常生活は大きく変化するなか、「在台日本人」の社会と宗教文化はどのように形成されてきたか。本稿の目的は、日本人の居住人口の割合が最も高い台北を対象とし、台湾神社の「祭七王」例祭を事例として、内地から移民して来た日本人の社会組織と宗教文化の祭礼を含む外地における日常生活の移植、及びそれらが台湾社会へ与えた影響を明らかにすることである。

台湾における日本植民地期の経験や歴史記憶に関する人類学的な研究は数多く見られ、主に戒嚴令解除(1987年)以降に行われてきた(五十嵐・三尾編 2006; 植野・三尾編 2011)。特にこの十数年の間に、植民地期社会の一断面を分析し、生活の実相を明らかにし、植民地期とその後の時代を生きた台湾の人々の視点から関する研究(所澤・林編 2016; 三尾ほか編 2016; 植野 2018; Mio 2021)の蓄積が進んできたが、これまでのところ、在台日本人を対象にした研究はなお不足している。日本人移住者は半世紀の間、台湾社会の一部を構成していた。内地から外地への移動と共に彼/彼女らはいかなる宗教文化を台湾に移植し、かつそれは現地の台湾文化と相互作用の中でどのように変容してきたか。従来、そうした実態の解明が十分に進められてきたとは言いがたい。近年、島都台北に生きた日本人や台湾人の日記、口述資料・私文書などの収集、新聞記事・雑誌のデジタル化やネットワーク化が可能になったことは研究の進展を促しているが、未だに植民地時代における海外神社<sup>1</sup>の祭りに関する研究は極めて少

---

<sup>1</sup>「海外神社」は戦前、(1)「外地」としての性格を持つ、台湾、樺太、朝鮮、南洋諸島に建てられたもの、(2)「占領地」としての性格を持つ、中華民国や東南アジア、満州などに建てられたもの、(3)いかなる意味においても日本の施政権が及ばなかった、ハワイ、南北アメリカなどに建てられたもの、の三種類に分類できる。なお、(1)と(2)を「狭義の海外神社」、

ない。

これまで台湾に建てられた神社に関連する研究は、主に植民地主義との視点や概念と共に論じられてきており、焦点の違いによって以下の三つに分けることができる。第一が、宗主国の日本から植民地主義によって導入された神社建築形式を明らかにする研究である(青井 1999a、1999b、2005; 陳 2007)。第二が、植民地時代の宗教制度や皇民化政策の実態を解明する研究である(横森 1982; 陳 1992; 蔡 1995; 本康 2003)。第三が、戦後、海外神社の跡地から見た景観の持続と変容に関する研究である(津田 2012、2014; 中島 2013; 金子 2013)。しかし、先行諸研究では、現地の日本人にとって、台湾神社がどのような意味を持っていたか、神社の祭礼はどのように運営されたか、在台日本人の社会と祭りの運営の関係はいかなるものであったかについては、ほとんど分析されてこなかった。それゆえ、本稿ではまず台湾神社の創建と在台日本人の地域社会の形成との関係性を概観し、続いて植民地期の台北に建てられた台湾神社を事例として、例祭の期間中に行われる余興と在台日本人の地域社会団体の運営組織との繋がりを記述する。そして内地人と本島人(台湾人)の間の「共生」の有り様と神社との関係性から、在台日本人の宗教生活様態について検討し、島都台北の生活文化の実態と変容過程について明らかにしたい。

## 2. 台湾神社の創建と在台日本人地域社会構造の形成

### (1) 台湾神社の創建

神社の計画や創建と、大祭である台湾神社祭の行われた過程についての詳細を伝える資料に、植民期に台湾で発行されていた『台湾日日新報』がある。同紙は、1898年5月6日に創刊され、台湾総督府の「御用新聞」としての一面を持っていたが、在台日本人の社会容態を知るうえでは有用な資料であると考えられる。また本稿では、在台日本人と台湾人の日記・私文書、植民地に居住した台湾人へのインタビューなどから得られる情報を補足しながら考察を進めた。

台湾に建てられた最初の神社は鄭成功を祀る開山神社であり、その後、1900年9月18日内務省告示第81号によって植民地「総鎮守」たることを目的として、明治34年

---

(3)を含めた場合を「広義の海外神社」とする(中島 2000: 61; 小笠原 2005: 6)。

(1901年)10月27日に劍潭山に官幣大社台湾神社(現在の円山大飯店<sup>2</sup>の地)が創建された(台湾総督府文教局社会課 1940: 3)。台湾において規模と社格的に神社序列の頂点に立つ存在であった。台湾神社の創建については、青井哲人が最も網羅的かつ的確にその特徴を指摘している。そのため、ここでは、青井の文書に基づいて台湾神社の創建の特徴を整理する(青井 1999a、1999b)。それはすなわち、第一に、台湾神社の創建は、国家的な創建神社としては初期に属し、鎮祭された期間も植民地として最も長期にわたった例の一つであること、第二に、神社造営事業の一つとして、台北市街地をつなぐ勅使街道は城内・城外をつなぐ神社への参拝経路であり、植民地の台北市街を象徴する街路であったこと、第三に、1901年10月の鎮座から1945年までの約44年間に、それぞれ異なる目的から境内の拡張が3回なされていることである。

台湾神社の祭神は、開拓の三神とされていた大国魂命・大己貴命・少彦名命の三柱一座、そして北白川宮能久親王<sup>3</sup>の一座の神々であった。台湾神社は東京帝国大学伊東忠太教授の設計により、155万9000坪の敷地面積と基隆河の架橋を含め総工費35万の大工事であり、造営は基本的に国庫からの支出が前提とされ、創建や造替などの重要事業には内地の政府及び技術者・有識者が関与した(青井 1999b: 285; 金子 2012: 204)。なお、実際の支出状況を見ると、台湾神社の造営は1901年度総督府直営の全営繕事業の約一割から二割相当を占めるという、異常とも思える高い割合を示しており、総督府にとって大事業であったことが分かる。植民地の首府である台北における台湾神社は、植民地の国家的創建神社として最初の事例であり、その後の植民地や地方都市に対して一種の範例としての意味を待ったことが考えられる(青井 1999a: 237-238)。神社工事は神社境内の建築と基隆河の架橋、及び台北城内とこの橋とを結ぶ勅使街道の部分であった。境内の予定地の整備工事は、1899年に着手され、翌年の5月28日より始まり、1901年10月21日に竣工している。境内の造営物は、三井物産会社の請負による本殿、拝殿、祝詞屋(神明造)、社務所、神饌所、神庫、祭器庫、手水屋、鳥居などであった(台湾協会 1901: 28-31)。そして台湾神社の昭和造替計画は昭和10年代になって、造替・遷座の計画が持ち上がった。台湾神社の経年劣化による損傷と境内地の狭隘を理由に昭和造替計画は皇紀二千六百年記念事業として4ヶ年計画

<sup>2</sup> 台北における有名なホテルである。

<sup>3</sup> 近衛師団長北白川宮能久親王は、1895年に台湾平定のために台湾に渡り、台南城を目指したが、途中マラリアを患い、同年10月28日に台南にて没した(金子 2013: 149)。

で実施すること、神域拡張のために周辺の要地を買収し、遷座・改築工事を行うことが決定された。なお、改築を期に社号を台湾神宮に改称し、天照大神と明治天皇を増祀するとされ、昭和 19 年には新社殿が建てられたが、遷座直前に航空機事故により焼失するなどの経緯をたどり、日本の敗戦とともに廃絶された(津田 2012: 23)。

## (2) 在台日本人地域社会構造の形成

台湾神社の造営計画は、植民地都市としての台北市街の整備・改編と一体のものであった。台北の都市計画においては、満州などのように広大な開発余地のある地域における都市計画とは異なり、すでに台湾の中心地としての機能が整備され、清代からの伝統的形態を確立していた地域に対する計画であった。清代台北都市形態の特徴は、艋舺、大稻埕と城内の三地域(図 2-1)が明確な地域差を呈していた<sup>4</sup>。

艋舺は国内交易に特化した商業地域及び住宅地区、大稻埕は国際港を擁する商業地域と外国人の居留地を含む上層階級の住宅地区、城内は台北府設置によって行政中枢機能の集積地域であった(葉 1994: 40)。なお、台北盆地では、清代まで台湾先住民の平埔族が集落を営んでおり、その後、漢民族が開墾し、大加臘堡地方において集落を形成した。さらに、移民が貿易を行う商業地域を形成し、清政府は行政庁舎として 1880 年に台北城の政治中心の「台北府衙」を建設し、同時期にその周辺の街路を整備した。また、台北城の築城は 1881 年に起工、城壁は整った方形をなしていた。

台北知府であった陳星聚の監督のもと、主な文廟・城隍廟・考棚などの施設と共に、城内の道路系統の建設が進行・完成した。城内の建設は、地方商人の献金によって進められた。街路は直線を基調とし、南北軸が主流となっている。艋舺の郊商である洪祥雲・李清琳が城内の府後街で商店を建て、その後、大稻埕の茶商も府直街と府前街に屋敷を建設した(伊能 1903: 16)。府直街・府前街・府後街は台北府衙の近傍であり、政治的な役割をもつ街路であった。また、石坊街及び西門街と北門街・文武街の完成

---

<sup>4</sup> 艋舺(今の萬華)の名は先住民族の言葉で「獨木舟」が原義である。屈尺などの台湾先住民族が舟を溪流に下し、この地に物を交換するために来ていたことから、艋舺の地名が付けられた。清代になり、艋舺は物資の集散地として淡水河の対岸貿易が行われ、台南、鹿港と並んで、「一府、二鹿、三艋舺」と称せられるほど繁栄した。大稻埕は、漢族が移住してきて初めて水田を開いた際、一大埕(稲を干すために設けられた土地)となり、稲熟の秋は埕上に稲が曝されたことから、大稻埕と呼ばれるようになった。城内は艋舺と大稻埕との中間にあって、清代沈葆楨の奏議により台北府がこの地に設置され、その後漸次人口が集まり、市街を形成するに至った(台北市役所 1940: 193-194)。

と共に艋舺・大稻埕・城内の三市街が連結された(黄・鳴海 1996)。

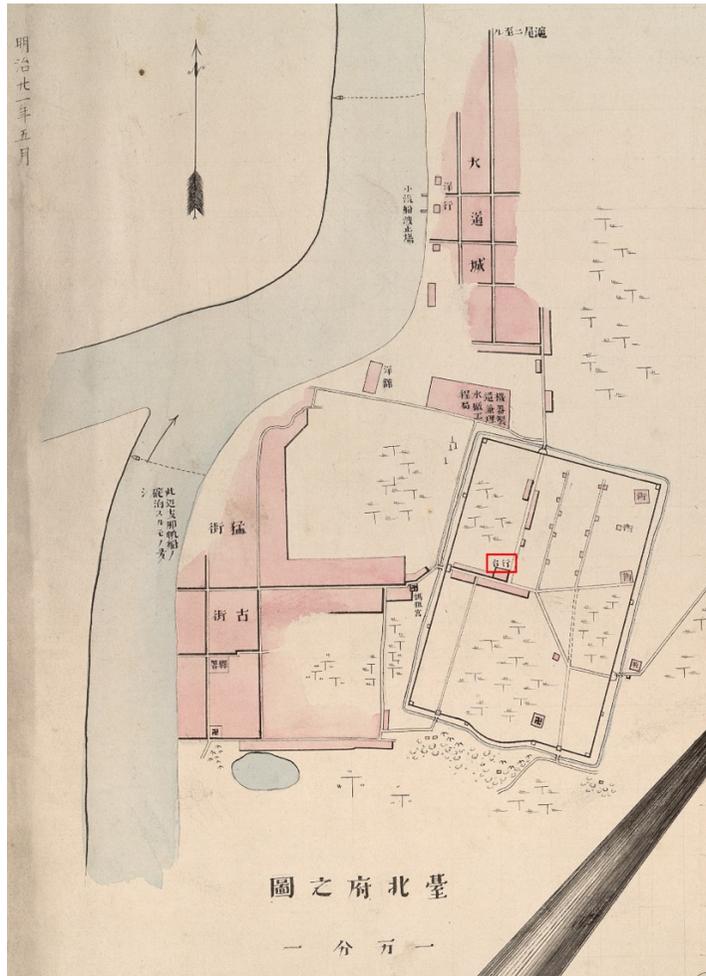


図 2-1: 1888 年台北府の図

出所: 中央研究院地図与遥測影像數位典藏計畫ホームページ(2013)

1895 年当時、艋舺・大稻埕・城内より形成された「台北三市街」では、チフス、ペストなどの悪疫が常に流行し、市街地の衛生状態は極めて劣悪であった。1896 年に奄美島司として台湾を視察した笹森儀助は、基隆到着後の感想をこう述べている。「上陸スレバ臭気鼻ヲ突ク飲食胸ニ支テ消化ヲ害スルノ感アリ是ノ模様ニテハ長ク台湾ノ飯ヲ食スルニ堪エス兎ニ角此臭気ニ堪エルノ工夫ハ第一ト考ヘ・・・」(笹森 1896: 22)。高温多湿の台湾の臭気は当時の在台日本人にとって、大きな違和感や抵抗感を与えるも

のであったことがわかる。理由として、台湾の伝統社会では、火葬を祖先の身体を損ねる風俗ととらえ、土葬するのが一般的だったことが挙げられよう。その際に、風水思想に基づく吉日や吉地を選定することから、「停柩」(埋葬の延期)の風習が広く行われており、そのために死体の腐敗による悪臭が発生していたことも一因であった(胎中 2003: 84-88)。1899 年に渡台した三好徳三郎<sup>5</sup>は当時の台湾衛生状況について次のように述べている。「其当時、ペスト、マラリアが大流行にて、実に人心恐々であった。又其頃は至る処、土匪の暴起あり。銃声を聞き、又海陸及通信上すべて一大不便を感じたる」(中央研究院台湾史研究所 2015)。

悪疫の他、時おり土匪などの襲来の状況があつて、日本人が次々と病で倒れていたことが描写されている。初期渡台日本住民の中では、「水土不服病者即死」という俗説が流布していた。当時の内務省衛生局長、後に台湾総督府の民政長官となった後藤新平は台湾の衛生顧問を兼務した。後藤は 1896 年に台湾の衛生状況を視察し、上下水道の普及を提唱し、イギリス人の内務省雇技師バルトン<sup>6</sup>を台湾の水道事業担当者に推薦した。バルトンは濱野彌四郎を助手として 1896 年 8 月に渡台し、台北各市街の衛生状況を調査し、水道工事の計画と設計を進めていた(台湾総督府民政部土木局 1918: 3-4)。その主眼は衛生状況と居住環境の改善であった。また、城内街路及びその周辺の整備が計画され、新たに建設する街路系統は格子状の区画となるよう開発されていた。

一方、家屋改築計画に基づき、1913-1914 年に城内の府前街・府中街・府後街・文武街の改築が実施された。3 階建ての煉瓦造りの建築が立ち並び、洋風建築の街並みに一新され(葉 1994: 43)、台北の景観は、前述のように変化した。1895 年当時の台北城内で最も賑わっていた町は北門通りと府前通りであったが、北門通りの中には北門街、撫台街と西門街の三つから成り立っている。その後、日本からの移住者が増加し、城内の土地や家屋を買い込んだことから、市区改正の政策と共に、地価が高騰していった。

1895 年から征台治平を目的とする軍政統治が始まった頃は台湾の情勢はまだ不安定で、日本人官軍隊と共に酒保名目で日本からの商人が台湾に渡り、主に台北城内の

---

<sup>5</sup> 三好徳三郎(1873-1939)は、1899 年に渡台し、辻利の台北支店を開設した。その後、在台日本人の社会や台湾政財界にも大きな影響を与えた日本人のひとりであった(田中 1940: 61)。

北門通りと府前通りで店舗を開いた。多くの官僚以外に、民間人も多数渡台したが、抗日・反日の行動が各地で起こっていたことから、その治安状況を考慮して、家族は呼び寄せず、単身で台湾に渡った人が多かった。

台湾総督府の移民政策により、台湾への移住者は台北で様々な民間団体を結成し、社会的ネットワークを構成した。その中で、台北の在台日本人の自治組織の構築過程が創出され、そして改編・運営されていった。1896年4月、民政を実施すると、来台する日本人は次第に増加し続け、統治初期、商工業者により「商工会」が結成され、その後、「台北商業会」、「府県人会」、「衛生組合」などの団体組織が、様々な事象の発生に応じて、次々と結成された。そして、チフス、ペストなどの患者発生蔓延を防止するため、1896年11月6日に台北県知事橋口文蔵は「衛生組合規則」を制定し、県令第27号(台湾總督府 1896)をもって発布した(下記に引用)。

第一条 台北市街ノ公衆衛生ヲ普及セシムル為メ、衛生組合ヲ設置スヘシ

第二条 衛生組合事務所ハ城内大稻埕艋舺ノ三市街ニ設置ス可シ

第三条 衛生上ニ関シ監督官庁ノ命令又ハ注意ヲ受ケタルトキハ速ニ実行ス可シ

第四条 各組合ニ委員長一名委員若干名ヲ置キ衛生上ニ関スル諸般ノ事務ヲ処弁スベシ

第五条 委員長ハ組合ニ於テ選定届出認可ヲ受ケルヘシ

第六条 衛生上ニ要スル一切ノ経費ハ各組合ノ負担トス

第七条 各組合ニ於テ規約ヲ設当庁へ届出認可ヲ受ケヘシ

衛生組合規則の発布により、城内、大稻埕と艋舺の地域で、それぞれの「城内衛生会」、「大稻埕衛生会」と「艋舺衛生会」が設立された。そして、自由渡航が認められ、日本人人口が漸次増加した。これに伴い、1898年から、衛生会の団体組織は衰退し、官民中間組織として、各「町内事務所」の組織が台北県庁の認可を得ていった。以後、町内規約は委員により起草され、設置されていった。以下、1904年6月に起草された「西門外街組合」の町内規約全文を紹介する(台湾總督府 1904)。

## 西門外街組合規約

- 第一条 本組合ヲ西門外街町内組合ト称ス
- 第二条 本組合ハ西門外街一町目二町目三町目居住者ヲ以テ組織ス
- 第三条 本組合ハ町内一般ノ公益及居住者ノ親睦ヲ図ルヲ以テ目的トス
- 第四条 本組合ノ事務所ヲ当分ノ内西門外街一町目八十四番戸ニ設置ス
- 第五条 本組合ニ左ノ役員ヲ置ク
- 一組長 一名
  - 一副組長 一名
  - 一評議員 四十名
- 第六条 役員ノ任期ハ一箇年トス 其年十二月ヨリ起リ翌年十一月ニ至ル
- 第七条 組長ハ町内一切ノ事務ヲ処理シ副組長ハ組長ヲ補佐シ組長差支ノ節ハ之ニ代リテ事務ヲ処辨ス評議員ハ重要ナル事項ニ関シ評決ス
- 第八条 評議員会ハ組長カ必要ト認ムルトキ又ハ評議員二名以上ノ請求アルトキ之ヲ開ク
- 第九条 本組合ハ春秋二季大会ヲ開ク
- 第十条 年度ノ収支決算ハ大会ニ於テ報告シ其承認ヲ受クヘシ

1904年当時、西門外街組合組長は弁護士の松村鶴吉郎、副組長は蓑和藤次郎、評議員の一人は仙台出身実業家の荒井泰治<sup>6</sup>であった。なお、西門外街組合の他に、城内の府前街にも三好徳三郎が主唱したことで町内団体が設置された。その目的は、町内居住者の親睦を計り、且つ衛生、公共、其の他冠婚葬祭などに相互いに世話することであった。

三好徳三郎の回顧録によれば、「其頃、台北に内地人組合が組織されていたが、評判がよくなかった。又どの町内を見ても、何分各府県の者が雑居しているので、隣り近所の者でも親密でなかった。この町内へ来て見ると、各町名毎に小団体が出来ていた。

---

<sup>6</sup> 荒井泰治(1861-1927)は仙台藩士の家に生まれ、1899年にフランス系商社であるサミュエル商会の台北支店長として台湾に渡って実業家の地位を確立し、台湾の成功者と称された。また、貴族院議員に選出され、政界へも進出した(吉田静堂 1932: 232-235)。1912年に荒井泰治は寄金三万円を提供し、東北帝國大学附属図書館に「狩野文庫」が寄贈された。

小生は何かの機会に各区分的の小団体を相同せんと考へていた。ソコで会名に付、小生は当時の台北庁長佐藤友熊、台湾日日新報社主筆木下新三郎の両氏に相談した。其結果、町内小団体が大同団結したのである故、大同会と命名する事に決定した」(原文ママ)(中央研究院台湾史研究所 2015)。

その後、1905年に各街や町ごとに、表 2-1 のように 9 団体の日本人町内事務所が設けられた。日本における民俗学では、「町」が、1. 元々水田の一枚一枚をセマチとかナガマチとかいうことから、区画された水田を意味したが、これが市街地の区画名称へ転化した、あるいは、2. 市立のある祭りの古語がマチであり、またマツリとマチはマドウなど同系の「密着する」という語義であることから、常設の市立の場所としての市街をマチとよび始めたと考えられている(福田・宮田 2004: 235)。

「遠くの親戚より近くの人」というように、近隣とのつきあいは大変重視されており、町内会の存在は地縁的な自治組織として不可欠であった。町内会は欧米諸国の都市ではその例を見ないものであり、日本の都市でのみ組織された。その前身としては、徳川時代に存在していた五人組名主、地主会、年番制度、若衆会等の制度が挙げられる。

表 2-1：日本人町内事務所

三市街所属	団体名	範囲	代表者氏名
城内	大同会	石坊街、文武街	三好徳三郎
城内	府前会	府前街	岡田敬五郎
城内	府後会	府後街	松本真輔
城内	北門会	北門街	村田孝光
城内	直友会	府直街	鍵山今朝吉
艋舺	西門外街	西門外街	松村鶴吉郎
艋舺	新起公会	新起街	本島崔次
艋舺	艋舺団	艋舺旧街	藤川房次郎

大稻埕	大稻埕公会	建昌街	中村啓次郎
-----	-------	-----	-------

出所: 台湾日日新報漢文版(1905年12月27日)をもとに筆者作成。

なお、町内会創立の動機は、戦争、関東大震災、市域拡張、衛生組合設置規程の制定などの社会的重大事件の勃発を契機として、町内会事務の必要に応じて結成されたものであった(東京市役所 1934: 1-4)。しかしながら、伝統や文化と共に歴史を歩んできた日本の都市の町内会の形成と植民地都市の場合は様々な点で異なっていた。各都市にそれぞれの特性があり、形成の様相をもとに、1. 日本の植民地支配とともにまったく新たに都市が形成される場合、2. 在来社会の既存の都市の上に重なり合って、植民地都市が形成されていく場合、3. 既存の大都市の近郊に日本が新市街を建設する場合、と三つに分類されている(橋谷 1993)。島都台北の場合はその中の第二類に属しており、伝統的な城壁都市の上に付け加える形で建設された。台北の在台日本人が町内会を結成した契機をさかのぼると、植民地統治の開始時期から、衛生組合が設置され、そして、日本人の増加と共に、前述のように各町会事務所が次々と設けられた。

なお、島都台北は、台湾全体の開発が進むに従って、特別官衙・法院・専売局並びに各学校が置かれ、統治の中心地および商業の中核地としての地位を占めている関係上、他の地方の都市と比して、格段に大きく発展した。台北三市街の三区域は各々特色がある。城内の範囲には、主として日本人の居住者が多く、行政・経済上の諸機関や文化施設が建設された。大稻埕と艋舺には主に台湾人の居住者が多い。大稻埕は全市が商業地域で、米・茶の取引の中心であった。艋舺は市中最古の市街である。そして、1920年7月に、台湾地方官々制改正と共に、律令で台湾市制が公布されたので、台北市制が実施され、市役所は樺山町に設置され、市政の運用を開始した。1921年4月町名改正が行われ、台北市を六十四町と郊外十部落(大安、下内埔、六張犁、西新庄子、中庄子、中崙、下埤頭、朱厝崙、上埤頭、大直)に区画した。

市制実施後、「台北市」が出現し、艋舺・大稻埕・城内より形成された「台北三市街」の中、城内に属する町はほとんど日本人のみが居住する状態であり、各町会が組織されて町内の公共的事件を扱い、台北市と直接に交渉を持つこととなり、日本人に関する行政事項を補助しつつあった(田中 1931: 503-506)。なお、町民相互間の親睦と改善発達を計るために設けられたのは各町の「公会」であり、会長その他の幹部役員は町

民によって選挙され、町内の公共事務を処理することになった(荒川 1930: 183-189)。下表は 1930 年から 1935 年の台北日本人の公会に関する資料である。公会は、地域の自治機関の性質を持った。なお、一つの町には一つの公会が原則とされていたが、ときには複数の町に一つの公会が組織され、衛生及び其他諸般の公共利害問題に対して協同一致して当たり、居住者同士の親睦を図った。

表 2-2: 台北日本人の公会

公会名	範囲	会長氏名	町の数
大同会	栄町	谷口巖	1
府後会	表町、明石町、北門町	鈴木重嶽	3
本町会	本町	吉鹿善次郎	1
京和会	京町、大和町	土屋理喜治	2
城東会	東門町	竹林徳松	1
南門公会	佐久間町、児玉町、千歳町、新栄町、錦町、福住町、古亭町、川端町、龍口町、馬場町、南門町	簗和藤治郎	11
西門会	西門町、壽町、末広町、築地町、濱町	三巻俊夫	5
新起公会	新起町	大栗巖	1
若竹会	若竹町	平田藤太郎	1
八甲会	八甲町、老松町	谷山愛太郎	2
新富会	新富町、堀江町、緑町	飯田清	3
元園会	元園町	河村徹	1
大成会	大正町、御成町、三橋町	近藤満夫	3

大稻埕公会	建成町、上奎府町、下奎府町	鼓包美	3
町会数総計			38

出所: 荒川(1930)、金高(1935)をもとに筆者作成。

以上は、1904年から1935年かけて台北三市街における日本人の官民中間機関「町内事務所」と「公会」設置の由来である。まとめると、第一に、島都台北の開発と共に日本人移民が増加し、日本人地域団体と社会的なネットワークが構築され、その拡大とともに「町内事務所」の数も増加したことが分かる。第二に、1921年4月町名改正が行われ、台北市は64町と郊外10部落に区画せられたが、公会の組織は主に城内、艋舺と大稻埕の日本人の居住地域にのみ設置されたといえることができる。

### 3. 神輿を担ぐ—台湾神社祭の準備工作とその運営組織

台湾神社のお祭り日	太鼓はドンドン鳴っている
今年は豊年良い年だ	蓬莱米を供えましょう
神輿を担いでエッサーサ	太鼓を叩いてエッサーサ

台湾神社のお祭り日

植民地時代に作られた「台湾神社のお祭り日」という曲<sup>7</sup>は、毎年10月28日の神社例祭の時、歌われていた。前章で述べたように、1901年10月21日に台湾神社が竣工した。続く27日に鎮座祭が行われ、28日には「例祭」が挙行された。台湾神社の例祭は1901年から1944年まで43年間続いて行われ、植民地で行われた例祭としては最も長期にわたったものの一つである。なお、台湾人からは、「祭七王」（「七王の祭り」の意）と呼ばれるようになった(台湾総督府 1932: 205)。鎮座祭の前に、宮地蔵夫教使と共に北白川宮能久親王妃も渡台参拝し、祭礼と神事の儀式は肅然と執り行われた。例祭の2ヶ月前に、台北三市街の民間人が祭礼に関する事項を討議し、官民

<sup>7</sup> そのメロディーは、いまだに台湾民間における廟のお祭りが行われる時期に、陣頭の音楽として使われている(謝 2019: 511)。

決議の為に、台湾神社祭典委員会が開催された。主に予算と例祭の前の諸般の準備工作について、討議した。

台湾神社祭事委員は祭事係・委員長付・会計係・植樹係・余興係の各係を設けて、鎮座祭と例祭の準備に当たった。当時の台北県知事村上義雄は、委員長として推戴された。下表は祭礼委員の成員及び準備工作の内容である。

表 3-1: 台湾神社祭礼委員及び準備工作の内容

	係長	準備工作の内容
委員長	村上義雄 (台北縣知事)	祭事の運営に責任を負うこと
委員長附属委員	竹島慶四郎等 21 名 (総督府台北県職員)	委員長に附属し各委員との連絡を保つこと
祭事係	山下秀實 (台湾商工銀行取締役)	神前に奉進する供物、緑門、建設、点灯その他の装飾に関すること
会計係	柳生一義 (台湾銀行副頭取)	祭事に関する全ての費用と募金の管理すること
餘興係	山田海三 (台北組合常議会議長)	花火、角力、舞台の建設、其の他余興に関すること
植樹係	荒井泰治 (台湾儲蓄銀行頭取)	劍潭新街道の片側に樹木を植付けること

出所: 台湾總督府(1901)、台湾協會(1901)をもとに筆者作成。

表 3-1 に示すように、各係長の山下秀實、柳生一義、山田海三、荒井泰治は当時の台北において社会的に高い地位にある紳士紳商かつ多方面で活動する実業家であり、政治的に影響力を持っている在台日本人であった。

10月28日には「例祭」が行われ、台湾神社の拝殿で奉幣使が祝詞を奏上し、玉串奉奠してから、祭礼委員会と参列員が順次進み玉串と物品を献納した。式後2日の参

列者は、台北から社頭まで、ほとんど人と車で埋め尽くされ、2日間の参拝者数は約6万5千余人であった(台湾神社社務所 1935: 54)。なお、台湾神社の祭礼と余興としての催し物については、金子展也(2012)が最も詳しく網羅的にその特徴を述べているので、その特徴を以下のように整理する。第一に、台湾神社の例祭では、1917年までは「表祭り」と「陰祭り」が隔年で行われた。その後、第七代明石元二郎総督の死去や大正天皇の病気の悪化、大正天皇の諒闇及び関東大震災や鎮座25周年、鎮座35周年などの影響により、表祭りと陰祭りの区別がなくなってしまった。第二に、1907年から御旅所が新公園内で新しく設けられると共に、例祭は「宵宮」と「本祭」とに分けられるようになった。催し物の開催場所も当時の円山公園から新公園に移された。1936年には、台北公会堂が新築され、それ以来催し物は公会堂と新公園内に分かれて開催するようになった。第三に、催し物は城内の日本人町だけが参加するものではなく、艋舺と大稻埕の台湾人住民による廟会の陣頭である「蜈蚣閣」や「詩意閣」などの台湾風の屋台も例祭を賑わした。しかし、大正の終わりごろから、台湾風の屋台は姿を消し、日本風の神輿のみが見られるようになった。

以上のように、金子(2012)は台湾神社の例祭の特徴について明らかにし、社会環境の変動や自然的、政治的影響などによって変化が引き起こされたことを示唆している。しかし、祭りに参入する在台日本人の動きや町内の運営組織に関することは触れてない。この観点から、以下、植民地台北における日本人社会と台湾神社祭との相互関係の諸相について考察する。1901年から行われていた台湾神社祭は、在台日本人たちが積極的に参加する行事となり、台湾人社会に影響を与えた。なお、新田によれば、植民地都市に存在した海外神社には、氏子タイプと神宮タイプの二形態があり、台湾神社は神宮タイプに相当する(新田 1997)。台湾神社祭の運営組織は次のようであった(表3-2)。氏子を持っていない台湾神社であるが、神社で行われる儀式は台湾総督府に直属し、台北県庁及び台北弁務署の業務となり、台湾神社祭典委員会が組織された。その後、台北市制が実施され、祭の運営は台北市の業務に移行した。なお、前章で述べたように、1905年にはすでに9団体の日本人町内事務所が設けられ、1930年になって14の公会が設置されていた。例祭の時には、余興の内容について、住民から編成された各町が決議し、それぞれの余興の運営はこの町を中心に行われていた。加えて、台湾人の街では台湾風の山車が街中を練り歩いた。一方、祭の全体組織として台湾神

社祭典委員会が重要な役割を担い、祭事係・設備係・会計係・余興係の各係は各町から選出された代表によって構成され、運営に責任を負った。

表3-2: 台湾神社祭の運営組織

	全体組織	各別組織	代表
1901-1903年	台湾神社祭典委員会	各街事務所	各街代表
1904-1921年	台湾神社祭典委員会	町内事務所	組合長
1922-1944年	台湾神社祭典実行委員会	町内公会	会長

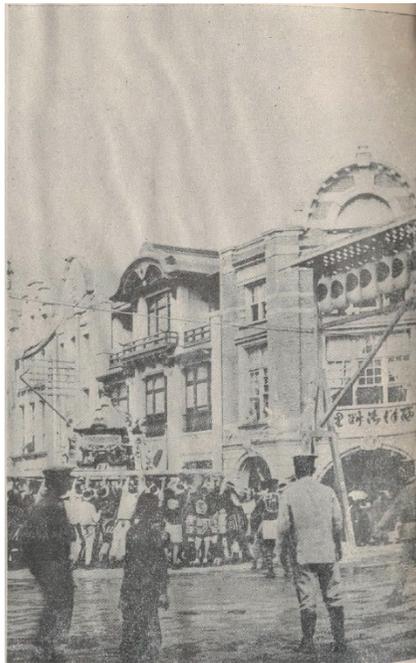
出所: 台湾日日新報(1901-1944)に基づき筆者制作。

日本人地域団体の中、栄町、京町と本町などは城内の中心地に位置し、台湾総督府の近隣にある街であり、台北で一番賑やかな町であった。特に栄町は台北の銀座と言われるほど商人が多かった街であり、公会の大同会はこの町に属していた(橋本 1926)。長期に渡って会長を勤めた三好徳三郎は「台湾の民間総督」と称され、民間の有力者となり、歴代の総督、軍司令官、長官にも相談役として信頼された。三好は台湾神社鎮座祭に日本人総代の一人として参列し、例祭の運営方向に大きな影響力を持っていた。三好は回顧録では以下のように述べている(中央研究院台湾史研究所 2015)。

明治四十年十月二十七、八日の台湾神社祭典に付、餘興、其他に関し小生一切を引受け実行せり。其理由は台北各街団体中央部の設立されて以来初めての祭典であつた。当時、恰も小生は大同會會長として各街団体中央部の年番幹事を勤めていた。台北市武徳殿の広場に御旅所を作り、二十七日はよい祭を行い、各種の餘興などは皆此御旅所に集合し奉納する事とし、二十八日も同様にして、全日午後三時よりは御旅所に安置して居る御輿を台湾神社渡御する事とし、其際は加藤委員長始め幹部の者及各町の代表委員正装にて供奉する事となつた。内地人、本嶋人ハ共に各町団体にて色々奇抜なる餘興を案出し、何れも一度御旅所に来り、神社に奉納して後市内各所を練り廻つたものである。

以上の記事によると、1907年には台湾神社例祭のやり方を変え、催し物の開催場所を円山公園から新公園に移し、宵祭と本祭に分けたのは三好の考えた原案によるものであったことがわかる。なお、台湾神社の例祭に、初めて神輿の「渡御」が出されたのは1905年であり、大同会が新調し、27日に神社の境内に置かれ、28日の本祭の日には大同会の祭礼委員が担いで町内まで帰った(台湾日日新報 1905)。神輿は従来大同会が所有していたが、1909年から中央に寄附されたことにより、台北全体の神輿になった(図3-1)。そして、神社例祭の際には祭礼副委員長・祭事係長・年番幹事・各団体2名ずつの委員、及び祭事係委員の半数が共に、台湾神社から敕使街道を經由し、新公園の御旅所まで神輿を担いでいた(台湾日日新報 1909)。このようなことから見ると、祭りの運営に関しては、三好と大同会が重要な役割を担っていたことが分かる。

図 3-1: 台北市街における大同会の神輿渡御



出所: 台湾日日写真画報口絵写真(1916)

なお、台北の日本人地域団体の住民は日本の各地からの移民者であり、それぞれ各自出身地の祭りの経験を持っていた。それゆえ、明治と大正時期の台湾神社祭におい

て、各団体が出した余興の屋台や踊りは、各町民の出身地の風俗が反映されたものとなった。例えば、新起公会と大稻埕公会はダンジリを曳き、府後会は二輪加芝居を行い、北門会は獅子舞とヒョットコ踊地囃子屋台を行った。しかし、大正の終り頃になると、各町は神輿を内地より取り寄せるようになった。神輿が屋台や山車に取って替った理由としては、以下の理由が考えられる。第一に、1911年、台湾全島は有史以来の大暴風雨に遭って新店溪が氾濫し、台北の城内や大稻埕方面は浸水し、家屋は多大な被害を出した。同時に、多数のダンジリや山車なども暴風雨により壊されてしまった。第二に、祭りの際、市中の電灯と電話線を引き込まないように、各団体の山車や屋台は17尺以下と制限され、各街へ通過するときも十分に注意された。にもかかわらず、祭礼の期間中、屋台が電線・電柱と接触し、転倒・破損したことがしばしば報道されている(台湾日日新報 1907)。それゆえ、屋台より低く移動しやすい神輿を導入しようという動きが起こり、大正の終り頃、各町の住民は次々と内地から神輿<sup>8</sup>を購入し、祭の風景は一変したのであった。

#### 4. 見物人としての台湾人の目線

台湾の人々は、1901年より台湾神社祭の風景を目にすることとなり、異文化のカルチャーショックを受け入れていった。日本人の多く在住している城内の町のみ賑やかであり、大稻埕と艋舺の台湾人は蜈蚣閣や詩意閣など台湾風の山車を曳き出し、その他の地域に住む台湾人は、主に見物人として祭りに参入したに過ぎない(台湾日日新報 1905)。柳田国男によると、祭礼とは祭の一種であり、風流と見物人が存在するものであるという。また、中世以来の都市文化の力が影響していたために、そうした祭礼が生まれたともいわれる(柳田 1998: 378-392)。日本の祭礼の定義から見ると、台湾神社祭の特色としては、日本人が担ぐ神輿の渡御、屋台や山車行列の風流、そして、見物人としての台湾人の存在が不可欠であった。以下、『水竹居主人日記』と『黄旺成先生日記』の記事<sup>9</sup>を事例として、日本の植民地時代に生きた黄旺成と張麗俊が記載した台

<sup>8</sup> 現在、植民地時代に残されたわずかな神輿は、主に関西系の神輿に属している。その特徴は葺手が屋根の下から伸びていることである。

<sup>9</sup> 『黄旺成日記』と『水竹居主人日記』は、日本植民地の台湾で生きた人々の日記であり、中央研究院台湾史研究所により刊行された。近年来、台湾では日記のような私的文書の価

湾神社祭について説明し、加えて、神社の祭に参加したことのある台湾人に対して行った聞き取り調査結果を参照しながら、台湾人にとって台湾神社の祭りにはどんな意味があったかを明らかにしたい。

### (1) 『水竹居主人日記』に記載された台湾神社の祭り

張麗俊(1863-1941)は保正として保甲制の責任者を務めた台中の豊原における有力者であった。張麗俊が書いた『水竹居主人日記』は1906年から1937年まであり、その漢文日記の記事を通じ、植民地台湾に生きる台湾人側の考え方や生活様態の変化が見出せる。

初めて台湾神社の祭りに関する記事が書かれたのは1906年10月28日の記事であった。「晴天、……區長及諸保正到公園神社行遙拜式祭典」(晴れ、……區長と各保正は公園へ行き、神社で遥拝式が行われた)と記されている。そして、1907年10月28日には、「晴天、往墩、到役場、十時全支廳管内區長、保正往公園、會合支廳派出所警官、在台灣神社前行遙拜式」(晴れ、墩へ行き、役場に到着、十時に支庁管内區長、保正は公園へ行き、支庁派出所警官と合流し、台湾神社の前で遥拝式が行われた)とある。この二つの記事によると、10月28日は台北の台湾神社の祭り日であるが、台中でも遥拝式が行われたことが分かる。

そして、1926年10月28日の記事には、「晴天……是日台灣神社大節日、乃北白川宮能久親王之忌辰也。今年其大妃殿下被上山總督邀請渡臺祭親王、故今日凡有神社之地方甚然盛鬧、兼歡迎大妃也」とあり、大意を訳すると「1926年において台湾神社の祭り日には、北白川宮能久親王妃が渡台し、台湾神社に参拝し、そして、台湾神社祭の余興にも観覧したから、各地の神社は賑やかであった。」となる。

続いて、1934年10月28日の記事には、「晴天、欲全天壽往台中玩内台人合迎神社並城隍也。城隍例年元是六月十五恭迎、因今年欲合神社、故延期至今也。自午前六時起至午后三時止、無論列車、自動車、摩托車俱告滿員、紅男綠女接踵挨肩」(晴れ、天寿と共に台中へ行き、内地人は台湾人と共に神社及び城隍を迎えた。例年の城隍祭は6月15日に行われたが、今年は神社祭と同時に行われるので、今日まで延期した。午前6時から午後3時までで、列車、自動車やバイクは満員、老若男女で混みあつて

---

値が見直され、生活史や社会史の資料として利用され、庶民の生活文化を研究されることが多くなってきた(中央研究院台湾史研究所 2000、2008)。

いる)。

以上の記事によると、台湾人にとって、祭りの日は賑やかな風景を見る日であったといえよう。特に 1934 年の神社祭り日は、地域の城隍祭りと共に行われた祭りであり、大勢の人や物による活気で一層賑やかだったと推察される。

## (2) 『黄旺成先生日記』に記載された台湾神社の祭り

黄旺成(1888-1978)は、台湾総督府国語学校を卒業、新竹公学校の教師を勤めた人物である。『黄旺成先生日記』の記載された年代は 1912 年から 1973 年までであったが、ここでは刊行された植民地台湾の時期 1912-1934 年までの漢文記事に記されたことを説明する。

黄旺成の日記には、1916 年 10 月 28 日に、台湾神社祭について書かれている。「本日は台湾神社祭日、因雨在講堂遙拜式」(本日は台湾神社の祭日、雨のために、講堂で遙拜式が行われた)。張麗俊の日記と同じく台湾神社祭り日には、新竹でも遙拜式が行われていたことがわかる。続いて、1919 年 10 月 28 日には「十時.....電喚大張來、全出城南橋、看神社祭典餘興之種々行列」(十時.....電話で張さん呼び出し、一緒に城南橋へ行き、神社祭典の余興と行列を観覧する)。

1922 年 10 月 28 日には「本日は台湾神社祭典公學校前有台中州大運動會、午後往觀.....夜公園中大放彰化煙火觀覽之人環列成堵、廣大之公園亦為之挨肩接踵難於進行」(本日は台湾神社祭、公学校の前では台中州大運動会が行われていたので、午後には見に行った.....夜の公園で彰化花火大会が開催され、足の踏み場もないほど混んでいて、公園内は歩き難い)。1931 年 10 月 28 日には「神社大祭典、看神社的神輿通過.....與元璧訪雅軒、一同出散步至神社、夜玉與兒子等全出旭町看彰化煙火(神社大祭典、神輿の通過を観賞.....元璧と一緒に雅軒を訪ねて、神社まで散歩し、夜玉と息子たちと共に旭町を出て、彰化花火大会を見る)」。1934 年 10 月 28 日には「看神社祭行列於其店口」(店の前で神社祭の行列を見る)。

以上の記事によると、黄旺成とその家族は祭りの日、街や公園の近くに行き、神輿や余興の各種行列、花火大会を見ていた。そして、公学校では運動会が開催され、大勢の人が集まったようである。

## (3) 参加者の語り

神社の祭に参加したことのある O 氏(女性、90 歳代)は台南にて台湾神社の祭りのこ

とを次のように回想し語る。「女学校に在学しているころ、祭りの前の日から、朝会  
の後で、学生の皆は台湾神社の祭りの歌を一日二回、練習していました。祭りの日に、  
お神輿を担ぐのは男の人だけであり、女は道端で旗を持って皆と並んで、国旗を振っ  
て一緒に歌を歌います。屋台では台湾の果物、特産の愛玉氷や仙草氷が出され、一般  
の人が買って食べます」。

植民地時代の台湾において、約4分の1の地域神社が台北の台湾神社から分祀され、  
北白川宮能久親王を祀っているものである。それゆえ、毎年10月28日例祭の日には、  
台北だけではなく、台湾全島各地で行われる祭典が数日前から新聞で取り上げられ、  
台湾の人々に知らせられていた。当日は催し物が盛んであり、神輿が担がれ、相撲大  
会・野球大会、音楽、手踊りなどの余興があり、賑やかな祭り風景がよく見られたよう  
だ。

また近年、台北の京町で写真店を開店した鄧南光<sup>10</sup>という写真家がネガのまま保存  
していた約1万枚の写真が発見された。そこには、植民地台湾の庶民的な生活や町の  
景色が記録されていた。その中には、1940年代台湾神社の祭日に関する写真も何十枚  
もあり、祭りの風景が残されていた。写真を見ると、神社の祭りには各町、各戸は提  
灯に飾られ、大人神輿と子供神輿が御旅所に安置されていた。その後、各町の担ぎ手  
は、時間ごとに半纏・足袋を身につけ、囃子のリズムに合わせ、神輿を担ぎ出し、神社  
へ渡御し、そして町内まで練り廻した。鄧南光の写真記録によると、当時の台湾神社  
の祭日には、すでに屋台や山車がなくなり、町内神輿が祭りの主役として担ぎ出され  
ていたことが分かる(王 2020)。

以上、植民地の台湾人が書いた日記と、同時代に生活経験のある人への聞き取り調  
査結果から、台湾人にとって神社の祭りのイメージは「活気ある」で、「賑やかで華々  
しい」ものであったことが分かる。また、台湾人が主に外側から祭りの観客として参  
加し、異文化の祭りを見物したこともわかった。1895年から1945年まで植民地台湾  
で生活した日本人の人数は約40万人であり、半世紀の間に定住者が増加し、加えて2  
世、3世の「湾生」が誕生することにより、移住者の1世は台湾の土地で台湾社会成  
員の一部を構成し、台湾は「ふるさと」となった<sup>11</sup>。台湾神社が鎮座していた44年

<sup>10</sup> 鄧南光(1907-1971)は新竹の出身。日本の法政大学への留学を経て台湾に戻り、「台湾総  
督府登録写真家」に選出され、台湾で写真を学んだ先駆者の一人だった(陳 2017)。

<sup>11</sup> 1930年代から、台湾の雑誌で、在台日本人の「故郷」に関する記事がしばしば現れ、台

という時間は、日本内地の神社の歴史と比べるとはるかに短い。しかし、台湾神社は半世紀を経て土地を守る神となり、在台日本人にとって、全島の総鎮守となり、かつ氏神のように認識された。

## 5. おわりに

1895年から日本の統治下に置かれた台湾では、50年の間、日本人が移住することにより、台北の都市空間は拡張し、市域の範囲が大きく拡大した。本稿では、日本植民地時代の台北における在台日本人の社会と宗教文化がどのように形成されたのかについて論じてきた。ここで改めてまとめるならば、まず、6回の近代都市計画が導入されたことにより、台湾神社と台北の市街の建設が進められ、近代都市大台北の発展と共に在台日本人の居住地域が次々と整備され、在台日本人の社会が成立していった。次に、植民地で新しく創立された台湾神社は、台北における日本人の信仰の中心となり、人生の通過儀礼を通して地域住民の生活全般的に深く関わった。そして、海を渡った移民にとって、各町内を飾り付け、山車を曳き、神輿を担ぎ上げ、神社の境内に入り参拝するという台湾神社祭は年に一度の娯楽であり、神に対する神事祭礼でもあった。なお、日本から搬送・移動されてきた神輿は、元は日本の宗教儀式で使われる物だったが、半世紀にかけて次々と新調されることで、異文化圏の台湾において地元神社を象徴する存在となった。

台北の都市構造について、葉(2001: 40)は「異なる文化がお互いに出合い、ぶつかり、絡み合う社会空間、異文化同士の接触が起こる〈コンタクト・ゾーン〉であり、そこには複雑な関係が断続的に存在する」と論じた。特に台北に生活する日本人にとって、1年に1度の台湾神社祭は、日常と非日常の中で、在台日本人としての連帯と結束を強める宗教的営為としての機能もはたした一方、台湾人にとっては、非日常の異文化を体験する機会であったと言える。しかし、神社の営みは、最終的には日本人の引揚により終止符が打たれた(管 2004: 13)。海外神社は戦後、跡地として残されたが、国家神道の観念と神社の祭礼は台湾で存続できなかった。

---

北は第二のふるさととか、湾生にとって、故郷の意味について議論した人もいた。特に湾生である西川満、立石鉄臣などは「台湾が心のふるさと」と考えていたと見られ、彼らの手によって多くの台湾民俗が保存された(王 2019)。

一方、台湾社会では、1980年代後半から戒嚴令の解除や野党の結成など、民主化が進行するに伴って「台湾本土化」の意識が台頭し、言論の自由の進展とそれに伴う日本植民時代の歴史文化への探求が展開された。現在は、いくつかの台湾の神社の残存施設が「宗教遺産」として保護され、歴史文化の展示場として再建されている。林(2015: 31)によれば、「この十数年来、台湾社会および学術界の日本統治期に対する見方は、政治社会の成熟そして異文化の受容とともに変化した」。今後は、新しい社会的・文化的な集体記憶が生まれる可能性もある。

なお、今後の課題としては、日本植民地時代から残された祭りの記憶が、台日交流の発展や観光化の流れを受けて再創出されたり、地域において再発展していくかどうかを注視していきたいと考える。

## 引用文献

『台湾日日新報(1901-1944年)』台北: 台湾日日新報社。

『台湾日日新報漢文版(1905年12月27日)』台北: 台湾日日新報社。

青井哲人

1999a 「台湾神社の造営と日本統治初期における台北の都市改編」『日本建築学会計画系論文集』518: 237-244。

1999b 「日本植民地期における台湾神社境内の形成・変容過程」『日本建築学会計画系論文集』521: 285-292。

2005 『植民地神社と帝國日本』東京: 吉川弘文館。

荒川久

1930 『島都評判記』台北: 世相研究通信部。

陳玲蓉

1992 『日據時期神道統治下の台湾宗教政策』台北: 自立晚報。

陳鸞鳳

2007 『日治時期臺灣地區神社的空間特性』台北: 学富文化事業有限公司。

陳德馨

2017 「光明與真情的瞬間:鄧南光與台湾攝影雜誌(1963-1971)」『藝術學研究』

20: 93-154。

中央研究院台湾史研究所

2000 「水竹居主人日記」台湾日記知識庫

<<https://archives.ith.sinica.edu.tw>>より、2021年12月12日取得。

中央研究院台湾史研究所

2008 「黄旺成先生日記」台湾日記知識庫

<<https://archives.ith.sinica.edu.tw>>より、2021年11月1日取得。

中央研究院台湾史研究所

2015 「三好徳三郎回憶録」台湾日記知識庫

<<https://archives.ith.sinica.edu.tw>>より、2021年11月5日取得。

中央研究院

2013 「地図与遥測影像数位典藏計画」ホームページ

<<http://gis.rchss.sinica.edu.tw/mapdap/?p=4376&lang=zh-tw>>より、2021年12月1日取得。

福田アジオ・宮田登

2004 『日本民俗学概論』東京：吉川弘文館。

橋本白水

1926 『島の都』台北：南国出版協会。

橋谷弘

1993 「植民地都市」『近代日本の軌跡 都市と民衆』東京：吉川弘文館。

伊能嘉矩

1903 「臺灣築城沿革考」『臺灣慣習記事』3(6): 13-22。

五十嵐真子・三尾裕子編

2006 『戦後台湾における〈日本〉— 植民地経験の連続・変貌・利用』東京：風響社。

金子展也

2012 「台湾神社の創建と祭典時の催し物の変容」『年報 非文字資料研究』8: 203-219。

2013 「台湾神社 今なお残る遺跡の数々と新事実」『年報 非文字資料研究』9:

149-157。

金高佐平

1935 『大台北民間職員別職員録』台北: 台北民間職員別職員録発行所。

黄永融・鳴海邦碩

1996 「清末における台北城の形態計画の理念に関する考察」『都市計画論文集』  
31: 259-264。

林承緯

2015 「保護 展示そして再建」『人文学報』108: 21-34。

本康宏史

2003 「台湾神社の創建と統治政策」『台湾の近代と日本』名古屋: 中京大学社会科学研究所。

三尾裕子・遠藤央・植野弘子編

2016 『帝国日本の記憶 台湾・旧南洋群島における外来政権の重層化と脱植民地化』東京: 風響社。

Mio, Yuko eds.

2021 *Memories of the Japanese Empire: Comparison of the Colonial and Decolonisation Experiences in Taiwan and Nan'yo-gunto*. London: Routledge.

中島三千男

2000 「海外神社」研究序説『歴史評論』602: 45-63。

2013 『海外神社跡地の景観変容—さまざまな現在』東京: 御茶の水書房。

新田光子

1997 『大連神社史』東京: おうふう。

小笠原省三

2005 『海外の神社並にブラジル在住同胞の教育と宗教』東京: ゆまに書房。

王恵珍

2019 「記憶所繫之處: 戦後初期在台日僑的文化活動與記憶政治」『台湾文学学報』  
35: 35-64。

王佐栄

2020 『彩繪鄧南光 還原瑰麗的色彩 1924-1950』台北: 蒼壁出版。

笹森儀助

1896 『台湾視察論 台湾視察日記』笹森儀助。

蔡錦堂

1995 『日本帝國主義下台湾の宗教政策』東京: 同成社。

謝国興

2019 『臺灣史論叢: 進香・醮・祭與社會文化變遷』台北: 台大出版中心。

菅浩二

2004 『日本統治下の海外神社』東京: 弘文堂。

所澤潤・林初梅編

2016 『台湾なかの日本記憶: 戦後の「再会」による新たなイメージの構築』東京: 三元社。

東京市役所

1934 『東京市町内会の調査』東京: 東京市役所。

台北市役所

1934 『台北市政二十年史』台北: 台北市役所。

台湾協会

1901 「雑報」『台湾協会会報』6(37): 23-24。

台湾協会

1901 「雑報」『台湾協会会報』6(38): 27-33。

台湾日日写真画報社

1916 『台湾日日写真画報』台北: 台湾日日写真画報社。

台湾神社社務所

1935 『台湾神社誌』台北: 台湾神社社務所。

台湾總督府

1896 「台北縣縣令第二十七號衛生組合規則」1896年乙種永久保存第19卷『台湾總督府檔案』(国史館台湾文献館)。

1901 「台湾神社祭典二関スル一件(元臺北縣)」1901年永久保存第139卷『台湾總

督府檔案』(国史館台湾文献館)。

台湾總督府

1904 「西門外街町内組合規約」1904年15年保存追加第9卷『台湾總督府檔案』  
(国史館台湾文献館)。

台湾總督府

1932 『台日大辞典下卷』台北: 台湾總督府。

台湾總督府民政部土木局

1918 『台湾水道誌』台北: 台湾總督府民政部土木局。

台湾總督府文教局社会課

1940 『台湾における神社及び宗教』台北: 台湾總督府文教局社会課。

田中一二

1931 『台北市史』台北: 台湾通信社。

1940 『三好徳三郎』台北: 三好徳三郎編纂所。

胎中千鶴

2003 「植民地台湾の死体と火葬をめぐる状況」『史苑』63(2): 83-109。

津田良樹

2012 「台湾神社から台湾神宮へ—台湾神社昭和造替の経過とその結果の検討」『年報 非文字資料研究』8: 1-29。

2014 「台湾神宮の消長と地下神殿の諸相」海外神社跡地から見た景観の持続と変容研究班編『海外神社跡地から見た景観の持続と変容』pp.23-35、神奈川: 神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター。

植野弘子・三尾裕子編

2011 『台湾における〈植民地〉経験—日本認識の生成・変容・断絶』東京: 風響社。

植野弘子

2018 「《特集》モノと人の移動にみる帝國日本—記憶・近代・境域」『白山人類学』21: 5-14。

柳田国男

1998 『柳田国男全集』東京: 筑摩書房。

葉倩璋

1994 「日本植民地時代における台北の都市計画—統治政策と都市空間構造の変化」  
『経済地理学年報』40(3): 38-55。

2001 「植民地主義と都市空間—台北における権力と都市形成」『都市・空間・権力』  
東京: 大明堂。

横森久美

1982 「台湾における神社—皇民化政策との関連において」『台湾近現代史研究(三)』  
東京: 緑蔭書房。

吉田静堂

1932 『台湾古今財界人の横顔』台北: 経済春秋社。